

リオ+20

日本政府「環境省イニシアティブ」

2012年6月20日

1. 総論

日本政府環境省は、2012年6月20～22日に開催された国連持続可能な開発会議（UNCSD：リオ+20）の意義を認識し、成果文書を支持する。今般、国際的に合意された成果文書を、高まちな理念にとどまらせることなく、地域社会及び国際社会において具体的な行動として実施するため、「環境省イニシアティブ」を提案する。

地球全体の持続可能な開発を推進するため、日本国内において我々は、2050年に温室効果ガス排出を80%削減する低炭素社会、3Rを基調とした循環型社会、生物多様性を基盤とした自然共生社会を目指していく。我が国は、持続可能な開発のための手段として、経済のグリーン化を積極的に進めて行く。具体的には、グリーンな事業に投資した者が得をする経済の仕組みを一層推進し、グリーン投資の基準を明確化すると共に、公的な資金の投入を実施する際にも適用し、国際競争力にも配慮していくこととする。

また、国際社会においても各国の協力を得て、3Rの推進による循環型社会の構築、世界的な温室効果ガス排出削減・吸収への貢献、生物多様性の保全及び持続可能な利用など様々な分野への貢献を推進すべく、リオ+成果文書第V章「行動枠組み」に掲げられている主要な優先分野（「水」「循環型社会の構築、持続可能な都市と交通」「気候変動」「生物多様性」「教育」など）を中心に、世界全体に係る、また、アジア太平洋地域における以下のイニシアティブをリオ+20を契機に確認し、こうした幅広いネットワーク及びイニシアティブを地球レベル及び地域レベルにおいて、積極的に促進・支援していく。

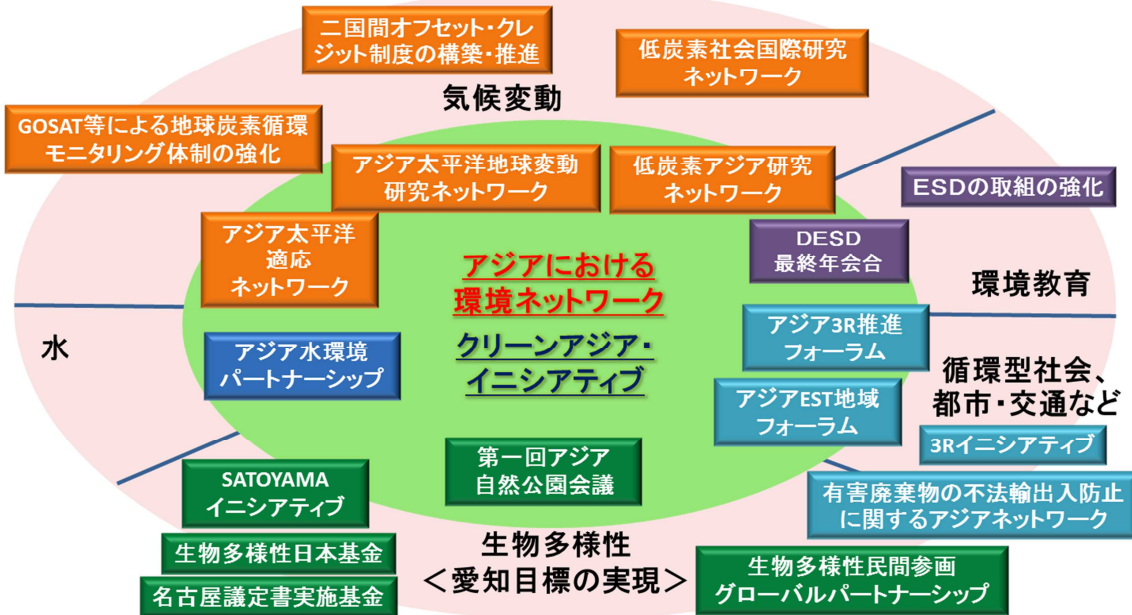
具体的取り組み一覧

1. アジア太平洋地域におけるイニシアティブ
 - クリーンアジア・イニシアティブ* (CAI : Clean Asia Initiative)
 - アジア水環境パートナーシップ (WEPA: Water Environment Partnership in Asia)
 - アジアEST地域フォーラム
 - アジア太平洋適応ネットワーク (APAN)
 - アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN)
 - アジア 3R推進フォーラム
 - 低炭素アジア研究ネットワーク (LoCARNet)
 - GOSAT等による地球の炭素循環モニタリング体制の強化
 - アジア開発銀行 (ADB) によるアジア太平洋地域における気候変動適応策のための気候シナリオ整備との連携
 - 有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク
 - 第一回アジア自然公園会議

2. 国際的イニシアティブ
 - 低炭素社会国際研究ネットワーク (LCS-RNet)
 - 二国間オフセット・クレジット制度の構築・推進
 - SATOYAMAイニシアティブ
 - 生物多様性日本基金
 - 名古屋議定書実施基金
 - 生物多様性民間参画グローバルパートナーシップ
 - 3Rイニシアティブ

リオ+20 環境省イニシアティブ

世界に向けたネットワークの拡大



2. 実施・行動

前述した我が国環境省イニシアティブにおける、「水」「循環型社会の構築、持続可能な都市と交通」「気候変動」「生物多様性」および「持続可能な開発のための教育」の面で世界全体に係る、また、アジア太平洋地域における多様なイニシアティブの主要な例を以下に示す。

尚、アジアにおいては、クリーンアジア・イニシアティブを推進しており、これは、①低炭素・低公害型社会の実現、②循環型社会の実現、③気候変動に適応し、自然と共生する社会の実現、④市場のグリーン化の促進を具体的な政策目標として、アジア諸国が産業公害等の「前車の轍」を踏まずに経済発展を遂げる、いわゆる「リープ・フロッグ」を実現するよう、我が国の優れた経験・技術・組織・制度をパッケージとして移転するため、環境省が実施している各種の政策対話、技術協力、共同調査・研究等の取組を総合的に束ねて推進するイニシアティブであり、今後も更なる発展に向けて促進を強化する。

水

安全な水や衛生施設へのアクセス改善、さらには持続可能な水利用に向けて、統合水資源管理や水環境ガバナンスの改善に向けた様々なネットワーク及びイニシアティブを実施および推進していく。

【アジア太平洋地域】

●アジア水環境パートナーシップ (WEPA: Water Environment Partnership in Asia)

第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議の成果として、各国の自発的な水問題解決への行動をまとめた「水行動集」に、環境省が登録した施策の一つであり、アジアモンスーン地域の水質汚濁問題の解決を目指して、関係各国が水環境に関する政策、技術等の情報を共有し、先進的な事例を相互に学ぶことを通じ、各国の水環境管理体制の向上と担当行政官の能力向上を同時に図るプログラム。

パートナー国(13ヶ国)はカンボジア、中国、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム。

ム、日本であり、我が国のイニシアティブの下、これまで、政策情報、水環境保全技術、市民活動情報、情報源の4つの分野で構成される WEPA データベースを構築してきた。今後も、蓄積された情報や人的ネットワークを活用し、アジア各国の水環境ガバナンスの改善を通じた水環境問題の解決に貢献していく予定。

循環型社会の構築、持続可能な都市と交通

我が国の3Rの取り組みを共有することで循環型社会の構築を推進するとともに、アジア諸国の政府ハイレベル政策対話などを通じて、環境的に持続可能な交通（EST）の実現を目指した取り組みを推進していく。

【世界全体】

● 3R イニシアティブ

資源の有効利用を通じて環境と経済の両立を図る3R（廃棄物の発生抑制（リデュース Reduce）、再使用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle））の推進によって循環型社会の構築を目指すためのイニシアティブ。

2004年のG8サミットにおいて日本が提唱し、合意された。2008年のG8環境大臣会合で神戸3R行動計画に合意。2011年のドーヴィルサミット首脳宣言において、OECDによる神戸3R行動計画に関するフォローアップ報告書を受けて、同計画への支持が再確認された。

本件は、日本がリーダーシップを発揮してきたG8のイニシアティブであり、これにより、3Rの重要性が世界に浸透してきた。また、3Rの推進はグリーン経済への移行に大きく寄与するものである。

【アジア太平洋地域】

● アジア3R推進フォーラム

我が国の提唱により、アジアでの3Rの推進に向け各国政府、国際機関、援助機関、民間セクター、研究機関、NGO等を含む幅広い関係者の協力の基盤となるものとして、2009年に設立された。同フォーラムの下で、3Rに関するハイレベルの政策対話の促進、各国における3Rプロジェクト実施への支援の促進、3R

推進に役立つ情報の共有、関係者のネットワーク化等を実施しており、今後も更なる拡大・発展を推進する。

本件は、日本主導のもとアジア地域における3Rの推進に寄与しているプラットフォームであり、今後、資源消費、廃棄物の増加が予想されるアジア地域のグリーン経済への移行に貢献するものである。

●アジア EST 地域フォーラム

アジア地域における環境的に持続可能な交通（EST：Environmentally Sustainable Transport）の実現を目指して、我が国が国連とともに2005年に設立した、アジア諸国の政府ハイレベル政策対話会合。

現在、参加国は、ASEAN10カ国、中国、韓国、モンゴル、南アジア8カ国、ロシア及び日本の計23カ国。2011年12月にインド・ニューデリーで第6回会合を開催。2012年後半に第7回会合を開催予定している。

アジア EST 地域フォーラムは、日本国環境省が国連とともに主催しており、アジアにおける環境的に持続可能な交通（EST）の推進に向けた地域及び国際間の行動・イニシアティブの確立を図るプラットフォームになっている。アジア EST の枠組みをモデルとして、南米において同様の枠組みが構築されるなど、我が国が提唱し主導してきた取組がアジアの枠を超えて広がりをみせており、今後も更に推進していく。

●有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク

環境省では、適正な循環資源の輸出入の観点からアジア諸国との連携強化を重要課題に据え、我が国が中心となり、アジア諸国に呼びかけて、2004年から「有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク（以下「アジアネットワーク」という。）を構築している。参加国は、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、タイ、中国（香港含む）、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、日本のアジア11カ国で、アジアネットワークを通じて、ワークショップの開催、ウェブページ作成等の活動を行っており、関係国間の情報交換を行っている。本ワークショップにおいては、アジア地域での不法輸出入の防止方策や環境上適正な有害廃棄物管理方策について議論を行ってきたところであるが、今後、アジア各国における有害廃棄物等の管理を推進するとともに、有害廃棄物等の環境上適正な管理に関するガイドラインの策定に貢献し

ていく。

気候変動

グリーン経済・成長の実質的な内容の一つである低炭素社会および気候変動にレジリエントな社会の実現に向けて、知識共有や能力開発を促進するためのネットワークを推進していくとともに我が国の優れた技術による海外での削減に貢献する。

【世界全体】

●低炭素社会国際研究ネットワーク（LCS-RNet）

LCS-RNet は世界全体での低炭素社会の実現を目的に、G8 を中心に各国を代表する研究機関により構成され、低炭素社会シナリオ研究の成果を共有し、統合することで新たな知の創出を図り、政策決定者に示す活動を行ってきている。2008 年の G8 環境大臣会合において我が国の提案によりその設立が合意され、2009 年に正式に立ち上げられた。

現在、フランス、ドイツ、インド、イタリア、日本、韓国、イギリスの 7 カ国から 16 研究機関が参加している。日本は、このネットワークの事務局をホストしている。

●二国間オフセットクレジット制度の制度構築・推進

我が国として世界的な排出削減・吸収に貢献するため、途上国の状況に柔軟かつ迅速に対応した技術移転や対策実施の仕組みを構築するべく、二国間オフセット・クレジット制度を提案している。本制度は、優れた低炭素技術や製品・システム・サービス・インフラ等の提供を通じ、途上国における温室効果ガスの排出削減・吸収に貢献するとともに、その成果を適切に評価し、我が国の国際貢献として位置づけるもの。今後も、ホスト国の協力を得ながら制度設計を加速し、2013 年以降できるだけ早期に制度を開始することを目指すとともに、国連における議論に貢献するよう制度の透明性を確保していく。

【アジア太平洋地域】

●低炭素アジア研究ネットワーク（LoCARNet）

我が国は、上記 LCS-RNet の経験を踏まえ、急速な経済発展に伴い温室効果ガスの排出増大が予想されるアジア地域においても、同様の研究者・研究機関によるネットワークを構築し、アジア各国の政策決定者を支える科学基盤整備に協力すべく、2011年10月のASEAN+3環境大臣会合で研究ネットワーク構想を提案し、2012年4月の東アジア低炭素成長パートナーシップ対話にて細野環境大臣から立ち上げを報告したところ。

●アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）

APAN は UNEP 提案の世界適応ネットワークの地域ネットワークとして、2009年にタイ王国首相が立ち上げを宣言し、UNEP アジア太平洋地域事務所とドナーにより立ち上げられた、アジア太平洋地域における気候変動への適応を促進するネットワークである。具体的には、適応に関する知見、経験、情報の共有を途上国の政策決定者・実務者や NGO, ドナーなど幅広いステークホルダー間で進めるものである。これまで、日本は、UNEP アジア太平洋地域事務所、アジア工科大学（AIT）、スウェーデン政府、ストックホルム環境研究所（SEI）、アジア開発銀行（ADB）とともに財政的、技術的に APAN を支援している。これまで、APAN の活動をオペレーショナルなものとするため、バンコクにハブ（活動拠点）を立ち上げるとともに、中央アジア、南アジア、東南アジア、島嶼国、東アジアにおいてそれぞれサブリージョナルなノード（準地域の拠点）を立ち上げ、ノードとハブのネットワーク関係を構成したところである。

今後は、このネットワークの構成をもとに、他のネットワークとの連携関係も強化し、より実践的な活動を目指す。

また、昨年からは米国国際開発庁（USAID）とも協力関係を構築しており、今後とも、各国援助機関等と協調支援によるアジア太平洋地域における適応を Knowledge Management の観点から支援していく予定である。

●アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）

APN は米大統領府で 1990 年に開催された「地球変動に関する科学的・経済的研究に関する会議」及び 1992 年の「日米グローバルパートナーシップ行動計画」に基づき、アジア太平洋地域における気候変動、生物多様性等の持続可能性に関連する地球規模の変動問題に関する科学的能力の向上を目的に、1996 年に設

立された。現在は 22 カ国が参加しており、日本政府環境省は最大の拠出国であり、他に兵庫県、米国、ニュージーランド、韓国の資金支援のもと、競争的資金による国際共同研究の実施、途上国におけるキャパシティビルディング等を行っており、今後もアジア太平洋地域における活動を更に推進して行く予定である。事務局は日本がホストしている。同様の枠組みは、アメリカ大陸において、米国主導により構築されている。

●GOSAT 等による地球の炭素循環モニタリング体制の強化

我が国は 2009 年に温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT) を打ち上げ、これまでの 3 年間、世界で唯一の温室効果ガス観測専用の衛星として所期のミッションを着実に達成してきた。GOSAT による単一センサーでの均一な品質の全球観測、従前の観測空白域の縮小、亜大陸レベルでの吸収・排出量の推定誤差の低減などの成果は、今後の気候科学や地球温暖化対策に対して貢献するものである。今夏には、亜大陸レベルでの吸収・排出量に係る成果を公開する予定であり、その成果により気候科学と気候変動枠組条約 (UNFCCC) 等の政策プロセスへ貢献していく。さらに、国際的なデータの共同検証や共同利用体制をつくるほか、2016 年度の打ち上げを目途に GOSAT 後継機の開発を継続して、主要排出国の二酸化炭素の総排出量の宇宙からの計測や検証にも活用することを目指す。

●アジア開発銀行 (ADB) によるアジア太平洋地域における気候変動適応策のための気候シナリオ整備との連携

気候変動に対し脆弱な地域では、気候変化とその影響に関する科学的知識に基づいた適応策を立案することがきわめて重要である。アジア太平洋地域では、アジア開発銀行 (ADB) が各国の気象機関、研究機関、開発援助機関に呼びかけて、アジア太平洋地域の途上国が共有できる当該地域の気候シナリオを共有するための基盤づくりを目指している。我が国は、この取り組みに対して、科学的知見、技術等を通じて積極的に関与、支援していく。

生物多様性

生物多様性条約第 10 回締約国会議で採択された愛知目標の達成に向け、途上国の能力養成等を支援するとともに、SATOYAMA イニシアティブを推進すること

等により、自然と共生する世界の実現に貢献する。

【世界全体】

●SATOYAMA イニシアティブ

「自然共生社会の実現」というビジョンの下、二次的自然環境における生物多様性の保全と持続可能な利用・管理を国際的に促進する取り組みである。日本の里地里山のような人間の営みにより形成・維持されてきた農地や人工林などの二次的な自然環境を対象とし、環境省が国連大学高等研究所とともに提唱している。SATOYAMA イニシアティブは、自然のプロセスに沿った農林水産業等を含む社会経済活動の維持発展を通じて、自然共生社会の実現を目指す。自然資源を持続可能な形で利用・管理し、結果として生物多様性を適切に保全することにより、自然の恵みを未来永劫にわたって安定的に享受できるようになることが期待される。

●生物多様性日本基金

「愛知目標」の達成に向け、我が国が生物多様性条約事務局に設置し、平成23年度までに計50億円を拠出。

当該基金を活用し、生物多様性国家戦略の策定・改定を始め、途上国の能力養成の支援が実施されており、今後も引き続き推進していく。

●名古屋議定書実施基金

遺伝子資源へのアクセスとその利益の公正かつ衡平な配分（ABS）に関する名古屋議定書の早期発効及び実施の促進に向け、我が国が世界銀行に設置し、平成22年度に10億円を拠出。途上国のABSの国内制度の発展等を支援。

●生物多様性民間参画グローバルパートナーシップ

生物多様性条約事務局主導で進めている生物多様性保全への民間参画促進の国際的枠組み。国別・地域別のビジネスと生物多様性に関するイニシアティブの設立支援、事業者による生物多様性保全の取組への参画促進、事業者による好取組事例の共有を目的としている。本パートナーシップの第1回会合が、生物多様性条約事務局、経団連自然保護協議会、IUCN、環境省の共催で昨年12月

に東京で開催されており、今後も引き続き更なる発展に向けて協力していく。

【アジア太平洋地域】

● 第一回アジア自然公園会議

アジアの保護地域のための行動指針を定め、愛知目標と保護地域作業計画の目的の達成に向けた活動を推進すること等を目的に、平成 25 年に我が国（東北地方の都市）で、「第一回アジア自然公園会議」を開催する。会議にはアジア地域の各国から、保護地域を所管する政府機関や専門家が参加し、愛知目標の達成等に向けた保護地域に関する地域間協力について検討を行う。

アジア自然公園会議は、我が国が国際自然保護連合（IUCN）等と協力して開催するものであり、愛知目標の達成に向けた地域協力として、引き続き同地域協力の強化に向けて努力していく。

特に、自然とともに歩む復興を進め、持続可能な地域を作り出す三陸復興国立公園のグリーン復興プロジェクトは、愛知目標のビジョンである「自然と共生する世界」の実現につながるものであり、保護地域が自然災害からの復興に貢献するという先進的な取組みであり、更に我が国から世界に向けてその教訓を発信していく。

持続可能な開発のための教育

一人ひとりが持続可能な社会の担い手として主体的な役割を果たすための教育の重要性を強調する。また、各国内および国際社会全体で、持続可能な開発のための教育に係る取組の促進・共有を行い、持続可能な市民の育成に係る取組を推進していく。

また、2014年に日本で開催される「国連持続可能な開発のための教育の10年」最終年会合に向けて、持続可能な社会を担う人材づくりや環境教育プログラムの作成等を推進し、国内外に発信する。

【世界全体】

● ESD の取組の強化

平成 14 年に、我が国提案の「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」が国連で決議された。これは、平成 17～26 年の 10 年間、世界各国で、持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）の取組を集中的に推進していくことを示したものである。

これを受け、提案者である我が国としても、国際社会において ESD の推進に積極的に貢献する必要があることから、国連大学が実施する ESD プログラムに予算を拠出することにより、「持続可能な開発のための教育に関する地域拠点（RCE：Regional Centre of Expertise on Education for Sustainable Development）」のネットワーク化等、国際協力を推進する。

【アジア太平洋地域】

●DESD 最終年会合

環境に関する様々な課題を抱えるアジア太平洋地域において、環境人材の育成を強化するため、ESD に取り組む高等教育機関のネットワークとして「アジア環境大学院ネットワーク（ProSPER. Net、プロスパーネット）」の設置・運営を推進する。

また、2014 年に日本で開催される「国連持続可能な開発のための教育の 10 年（DESD：Decade of Education for Sustainable Development）最終年会合」において、我が国が模範的な取組を提示し、リーダーシップを発揮できるよう、国内における環境教育の取組を強化していく。